

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和8年3月24日

区民委員会

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午後1時33分開会

○かねだ正委員長 それでは、区民委員会を開会をいたします。

————— ◇ —————

○かねだ正委員長 初めに、私から記録署名員を御指名いたします。

杉本委員、横田委員、よろしく申し上げます。

————— ◇ —————

○かねだ正委員長 次に、議案の審査に移ります。

(1) 第49号議案 足立区国民健康保険条例の一部を改正する条例を単独議題といたします。

それでは執行機関、説明をお願いします。

○区民部長 それでは、説明資料の2ページをお開きください。

足立区国民健康保険条例の一部を改正する条例でございます。

項番1の概要ですが、(1)のとおり、令和8年度分の国民健康保険料から子ども・子育て支援金の賦課徴収が開始となります。

次に、(2)の保険料率の改定ですが、決算剰余金182億円を活用し、保険料の抑制に努めてまいりましたが、1人当たりの保険料額は前年度より1,887円増の、17万8,827円となります。

次に、3ページの項番1は、保険料率の改正案でございます。

次に項番2は、賦課限度額の変更でございます。

令和7年度に比べて、医療分で1万円の増、子ども・子育て支援金分が3万円追加となり、合わせて賦課限度額は113万円となります。

次に項番3は、均等割保険料の軽減判定基準の

変更です。

5割軽減で5,000円、2割軽減で1万円、基準が引き下げられます。

次に、4ページの項番4を御覧ください。

低所得者の保険料の減額です。

項番5は、未就学児の保険料の減額でございます。

5ページには、保険料率の推移と、項番2には、特別区と足立区の1人当たりの保険料の比較をお示しいたしました。

6ページ以降には、保険料の試算、改正する条例の新旧対照表を記載いたしました。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○かねだ正委員長 それでは、質疑に移ります。何か質疑がありますでしょうか。

○横田ゆう委員 令和7年度の国民健康保険料は1人平均7,887円の値上げということですが、この物価高騰の中で非常に厳しい値上げだと思います。この値上げの原因は何でしょうか。

○国民健康保険課長 今回の主な理由のところなのですが、やはり新設されました、子ども・子育て支援金分の徴収の開始が大きいと考えております。

○横田ゆう委員 そうですね。新年度から、子ども・子育て支援金は、子育て支援策の拡充のために使われてはいますが、この内容は、児童手当の拡充、妊婦10万円給付、育休手取りの10割給付、こども誰でも通園制度などに使われるということになっておりますけれども、この子育て支援は、本来、国の財源を使って行うべき子育て支援であると思います。保険料に上乗せして徴収するような性質のものではないと思いますが、どうでしょうか。

○国民健康保険課長 制度が変わる前に、我々も国に対しまして特別区長会を通じまして、制度の導入に対しましては慎重を期すべきであると、被保

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

険者の負担が増えることがないようにというふう
に要望させていただいたところでございます。

○横田ゆう委員 あともう1つは、均等割がまた4,
173円値上がりして8万4,873円になると
いうことですが、赤ちゃんが生まれたと同時に掛
かる均等割、所得がゼロでも掛かる均等割、低所
得者に非常に重くのしかかるものだと思いますけ
れども、未就学児は半額になっています。

予算特別委員会では、令和9年から18歳まで
拡充するというふうに答弁がありました。今後
の見通しはどうでしょうか。

○国民健康保険課長 横田委員、今、正に言ってい
ただいたとおり、国の方で今審議の真っ最中でご
ざいまして、これが実現すれば令和9年の4月か
ら、これから軽減対象になるということござい
ます。

○横田ゆう委員 これまで全国知事会や区長会の要
望を受けて国が動いたものだと思います。引き続
き頑張っていたいて、ほかの保険にはない人頭
税とも言えるような、この均等割は18歳まで、
この先については無料にさせていただくよう要望を
上げていただきたいと思います。どうでしょ
うか。

○国民健康保険課長 まずは、令和9年の4月から、
それが行われた際の動向などをいろいろ注視して
まいりたいというふうに思います。

○横田ゆう委員 国民健康保険に入っている方は、
非正規、フリーランス、パート、アルバイトなど、
低所得の方が多くなっています。ほかの保険に加
入している方と同じ保険料の水準に、国保の、国
庫負担を上げていただくように、国に要望してい
ただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○国民健康保険課長 我々の方も、特別区長会など
を通じて、財政支援だけではなくて、構造的問題
にもお願いをしているところでございますので、

今後とも引き続き、要望していきたいというふう
に思っております。

○かねだ正委員長 他に質疑よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○かねだ正委員長 それでは、質疑なしと認めます。
次に、各会派の意見をお願いします。

○杉本ゆう委員 可決をお願いします。

○さの智恵子委員 今回の国の条例ということで、
子ども・子育て支援金分の保険料の新設というこ
とに伴いまして、この増額になっております。と
はいっても物価高騰も続いておりますので、今回
区が打っていただきましたあだち食料品等物価高
支援給付金等とも大変好評でございます。今後も
状況に応じて、そういう給付金もしっかりと考
えていただきながら、そういう本当に低所得者の方
を支えてもらいたいという要望も兼ねて、可決で
ございます。

○横田ゆう委員 この国民健康保険料は、負担能力
を超えた切実な問題となっております。これ以上の
値上げとなる保険料は認められませんので、反対
です。この後、本会議で討論を行いたいと思いま
す。

○野沢てつや委員 そうですね。先ほど横田委員か
らもお話があったとおり、今回主な原因が子ども・
子育て支援金ということですが、やはり医療保険
に上乗せして徴収するというのは本当に不公平感
がある。現役世代とか、あと子どもがいない方に
関しては、直接的な利益がなく本当に不公平感があ
る本当に制度だと思います。

ただ一方で、これ国でこうやって決まったこと
でありますので、区としては何らかのこの負担軽
減策をやっていただきたいと思います。ですので
区としては可決ということ。

○かねだ正委員長 それでは、これより採決を行いま
す。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

本案は、原案のとおり可決すべきものとするこ
とに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○かねだ正委員長 挙手多数であります。よって、
原案のとおり可決すべきものと決定をいたしまし
た。

以上で、区民委員会を閉会いたします。

午後1時41分閉会

速報版